

指定管理者候補の選定結果について

保健福祉局

指定管理者候補の選定結果について

No.	施設種別	施設名	指定管理者候補	指定期間		担当課	頁
				年数	期間		
1	老人施設福祉	特別養護老人ホームかざし園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	介護保険課	P1～
2	児童発達支援センター	到津ひまわり学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害者支援課	P19～
3		若松ひまわり学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P35～
4		引野ひまわり学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P51～
5	福祉工場	本城リサイクル工房	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P67～
6	就労支援施設	浅野社会復帰センター	社会福祉法人 北九州精神保健福祉事業協会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P83～
7	障害者生活支援施設	浅野工芸舎	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P97～
8		洞海工芸舎	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P111～
9		八幡東工芸舎	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P127～
10	障害者地域活動センター	門司障害者地域活動センター	社会福祉法人 あすなろ学園	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P143～
11		小倉南障害者地域活動センター	社会福祉法人 北九州あゆみの会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P159～
12		八幡西障害者地域活動センター	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		P175～

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和2年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立特別養護老人ホームかざし園

所 在 地：北九州市門司区南本町3-3

施設内容：建物面積 1,499.75 m² (特養部分) 鉄筋コンクリート造3階建
(3階部分は門司病院の一部)

1階：事務室、電気室、厨房、食堂、静養室、機能回復訓練室、調理員室、
食品庫、面談室、洗濯室、浴室、トイレなど

2階：居室(15室)、医務室、静養室、介護職員室、浴室、
倉庫、トイレ、娯楽室、洗濯室、物干室など

3階：一部が特養のEV室他

※隣接する門司病院と一部合築

1階の一部が門司病院のカルテ室・機械室

3階の大部分が門司病院の手術室

居室は、4人部屋：13、2人部屋：2 計56(1床はショート床)

事業内容：常時介護が必要で、自宅において生活することが困難な概ね65歳以上の高齢者を入居させ、日常生活の介助や機能訓練などのサービスを提供するもの。

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人北九州市福祉事業団

所 在 地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

主な業務内容：

1 社会福祉事業

- ・第一種社会福祉事業(特別養護老人ホーム・障害児入所施設等の運営)
- ・第二種社会福祉事業(保育所・児童厚生施設等の運営)

2 公益事業(介護実習普及センター・障害者体育施設等の運営)

- 3 収益事業（レインボープラザの運営）
- 4 そのほか、市からの受託事業（介護保険訪問調査業務、障害支援区分認定調査等事業等）

2 指定の経緯

令和2年 9月1日～9月14日	募集要項配布
令和2年 9月30日	募集締め切り
令和2年10月16日	指定管理者検討会の開催
令和2年10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人等の団体であること。（個人による応募は不可）
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 現在、実施されている低所得者の利用者への介護保険料の負担軽減措置を維持するため、社会福祉法人利用者負担軽減措置事業又はこれと同等の措置を講じること。
- ④ 募集説明会（現地説明会）に出席すること
- ⑤ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするように努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

募集要項配布：2団体
説明会参加：2団体
応募件数：2団体（社会福祉法人北九州市福祉事業団、
社会福祉法人暁会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を選定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 中野 昌治（福岡県弁護士会北九州部会高齢者・障害者委員会）
- ・[学識経験者] 中村 貴志（福岡教育大学教育学部 教授）
- ・[市民代表] 野村 尚子（NPO法人老いを支える北九州家族の会 副理事長）
- ・[市民代表] 丸林 和子（高齢社会をよくする北九州女性の会 理事）
- ・[市民代表] 森野 恵子（北九州市民生委員児童委員協議会 筆頭副会長）

（五十音順）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。 ② 社会福祉を目的とする事業者としての経営理念及び経営理念を具体化した施設運営の経営方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	<ul style="list-style-type: none"> ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 ④ 介護予防により生活を支援する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 ⑤ 認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるための取組みなど、認知症高齢者ケアに対する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 ⑥ 社会福祉を推進する団体の責務として、低所得者へ配慮した法人運営や施設経営の基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
(2) 利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者が必要な情報を容易に収集できるような情報提供や情報公開について基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 ④ 利用者本位の立場から、利用者一人ひとりへの個別・具体的なサービス提供を行うための基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 ⑤ 利用者へのサービスの質を向上させるための取組みがあるか。 ⑥ 先見性・独自性に富んだ創意工夫や考え方などの特徴があるか。

⑦ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る費用

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ② 利用料金の設定が適切であるか。
- ③ 経費を低減するための実施可能な提案があるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

【適正性】

(4) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 施設で働く職員のやる気や満足度を高めるための職場の環境づくりなど基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑤ 社会福祉を推進する団体として、地域福祉の核となり得るような取組みや地域に開かれた運営について基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑥ 地域住民や地域包括支援センター等との連携のほか、地域社会に溶け込む工夫など、地域連携について基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。

(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ② 人権やプライバシーの保護、身体拘束廃止、おむつはずしなど、尊厳の保持について基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ③ 誤嚥や転倒など日常的な事故防止や発生時の対応・再発防止などに関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ④ 日常的な衛生管理から感染症や食中毒等の発生時の対応・再発防止などに関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑤ 火災や天災など非常災害時等の危機管理に関する考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑥ 虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑦ 個人情報保護に関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル							平均	審査結果	得点
			構成員					平均	審査結果			
			A	B	C	D	E					
社会福祉法人 北九州市 福祉事業団	1 指定管理者としての適性											
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	4	4	4	4	3.8	4	4		
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	4	4	3	4	3.6	4	4		
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	3	4	3.8	4	4		
	2 管理運営計画の適確性											
	【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	4	4	4	4.0	4	20		
	(2) 利用者の満足向上	20	4	5	5	4	4	4.4	4	16		
	【効率性】											
	(3) 指定管理業務に係る経 費	20	4	4	4	3	3	3.6	4	16		
	【適正性】											
	(4) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4.0	4	8		
	(5) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	4	4	3	4	3.8	4	8		
	合計	100	78	84	84	72	76	—		80		
地元団体に対する優遇措置（5点）										85		
社会福祉法人 暁会	1 指定管理者としての適性											
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	3	3	3	4	3.2	3	3		
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	4	4	3	3	3.4	3	3		
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	3	3	3.4	3	3		
	2 管理運営計画の適確性											
	【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	3	3	4	4	4	3.6	4	20		
	(2) 利用者の満足向上	20	4	3	3	4	3	3.4	3	12		
	【効率性】											
	(3) 指定管理業務に係る経 費	20	3	3	3	3	3	3.0	3	12		
	【適正性】											
	(4) 管理運営体制など	10	3	4	4	3	4	3.6	4	8		
	(5) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6		
	合計	100	64	64	69	69	68	—		67		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

① 社会福祉法人北九州市福祉事業団について

- ・これまでの実績と確かな管理運営体制を基に、総合的に手堅い提案内容となっている。今までの運営をどう評価しているのか、明確であればより良かった。
- ・人材を有効に活用しながら、利用者に寄り添った、きめ細かいケアが提案されている。
- ・ターミナルケアや認知症対策の取り組みも評価できる。

② 社会福祉法人暁会について

- ・隣接する門司病院をグループ法人が運営していることから、医療と介護の連携を行いながら運営したいという意欲を感じるし、大きなメリットである。
- ・3交代制を実施する等、勤務形態を工夫し、夜勤者の負担軽減や子育て中の職員が働きやすい環境づくりに努めている。
- ・施設運営の実績もあるが、提案書の内容が、一般的な話になっており、もう一つ物足りなさを感じる。

(3) 検討会における検討結果

- ・社会福祉法人北九州市福祉事業団は、長年にわたり特別養護老人ホームかざし園の管理運営を行っており、指定管理者としての十分な実績がある。その実績に基づいた提案は、具体的で説得力がある。一方、社会福祉法人暁会は、隣接する市立門司病院の現在の指定管理者がグループ法人ということで、医療との連携について期待でき、意欲の高さも感じられたが、提案項目の内容が一般的な内容となっている。検討会としては、各構成員の評価・合計得点が高くなっている、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、特別養護老人ホームかざし園の管理運営を行っており、指定管理者としての十分な実績がある。
- ・提案内容全般において、実績に基づいた具体的な提案がなされている。
- ・地域に根差した事業に取り組んでおり、利用者に寄り添ったきめ細かいサービスが提案されている。
- ・ターミナルケアの実績や、若年性認知症ケアを含めた認知症対策の取り組みは評価できる。

- ・数多くの社会福祉施設の管理運営を行ってきた実績がある。
- ・法人全体で、経験豊富なスタッフ、福祉専門職を数多く有しており、財政基盤も安定している。

8 提案額

0円（令和3年度～令和7年度までの各年度）

北九州市立特別養護老人ホームかざし園指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	社会福祉法人 暁会
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 当法人は、「基本理念」「スローガン」「経営方針」「行動規範」を定め、福祉サービス提供者として福祉の推進と市民福祉の向上・増進に努めます。 また、施設の運営方針として、 ①利用者本位のサービス提供 ②地域連携 ③生活環境の整備 ④公平・公正な施設運営 ⑤職員の資質と専門性の向上 の5つを掲げ、利用者一人ひとりの意思や人権を尊重し、その人らしい生活を営むことができる家庭的で温かみのある施設運営を目指します。 また、高齢者施設は地域にとっても重要な社会資源であり、施設の専門性を活かすことで、地域住民と支えあう関係づくりを推進します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 昭和40年法人設立以来、54年間にわたり、高齢者施設、障害児者施設、保育所、児童館等を運営。1,000人超の福祉や医療専門職を有し、法人全体の予算規模は94億円を超える大規模法人です。法人事務局による人事・財務面の集中管理体制を確立し、効率的で安定した施設運営を実現しています。</p> <p>(3) 実績や経験など 特別養護老人ホームや軽費老人ホーム等の老人福祉施設、介護実習・普及センターや社会福祉研修所、総合療育センター、介護保険関連業務等、幅広い実績があります。また、「認知症介護指導者」の有資格者、認知症介護実践者（リーダー）研修の修了者、認知症ケア専門士、介護福祉士、社会福祉士等の専門的知識や実務経験豊かな職員を多数有しています。</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 北九州市いきいき長寿プラン（介護保険事業計画及び老人福祉計画）の基本目標である『「健康長寿」を合言葉に高齢者が主役になるまちづくり ～人生90年時代へ備える～』のもと、施策の柱である【健やか】【支えあい】【安心】を踏まえた理念及び基本方針を策定し、地域福祉の向上に寄与してまいります。 1. 入所者の人権の尊重（身体拘束ゼロの推進、高齢者虐待防止、適切な接遇による自浄作用） 2. 住み慣れた地域での暮らしを支えていきます。 （公平な入所者受入れ、緊急短期入所受入れ、協力医療機関との連携、看取り介護） 3. かざし園を中心とした地域コミュニティの形成と活動の場を提供します。 （地域との連携、開放的な施設運営、入所者、地域住民との交流の場の創造）</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 平成8年に法人設立。山口県下関市を中心に防府市、東京都江東区に老人福祉施設、障害児者施設のほか、居宅サービスや地域包括支援センターを運営。560名の専門職を有しております。 【人的基盤】 ①定年後の再延長雇用や働きたい高齢者、障害者の積極的な受入れを行っております。 ②EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補生をのべ17名受入れております。 ③グループ法人との連携による経験豊富な人材確保により安定した施設運営を行っております。 ④看護師や介護福祉士の実習生受入れや初任者研修講座実施など人材育成に取り組んでおります。 ⑤ICT機器等の活用、勤務形態の工夫により、職員の定着率の向上に取り組めます。 【財政基盤】 予算規模は法人全体で28.5億円。令和2年度より会計監査人の設置を行い適正な財務管理に努めるとともに、令和3年12月には東京都杉並区にて200床規模の特養施設を運営することとしており、財政基盤を強化していきます。</p> <p>(3) 実績や経験など 特別養護老人ホーム4施設（広域型2、地域密着型2、定員262名）、短期入所生活介護サービス4事業所（定員46名）など、かざし園と同様の施設を運営しており、十分なノウハウを保持しております。その他には、養護老人ホームなど老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護、地域包括支援センターの運営など、介護保険及び関連施設の運営実績があります。社会福祉士や介護福祉士等の国家資格保持者も多く在籍しており、資格取得や外部研修への参加の奨励、外部講師を招いての社内研修の他、グループ法人との高齢者医療研究会やTQM発表大会において研究や日々の成果を発表することで波及効果を高め、介護サービスの質の向上を図っております。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み 当施設の長年にわたる運営実績や様々な取組みにより、利用者や家族、地域のニーズに合わせたきめ細かいサービスを提供します。また、地域の高齢者を含む介護予防や利用者の「尊厳ある生活」を基本に、より個別性に配慮した支援を行います。さらに、認知症介護技術の向上を目指して、「認知症介護指導者」による職場研修指導や「若年認知症専門員」の認定研修に職員を参加させ、若年認知症者と家族のサポートを強化します。 なお、利用者・地域住民の方々へ、施設サービスの内容等を情報発信するだけでなく、発信した情報への意見等を収集し、サービス向上に繋げていきます。</p> <p>(2) 利用者の満足度 利用者や家族を対象に、施設独自の「満足度調査」を実施し、その他に個別相談会や利用者・家族懇談会等を開催し、利用者の希望や自己決定を尊重した満足度の高いサービスを実現します。 また、外部の介護サービス相談派遣事業の活用や「ご意見箱」の設置など、苦情を申し出やすい環境をつくり、ご意見や苦情には迅速かつ適切に対応し満足度向上につなげます。 さらに、毎年の自己評価の実施や第三者評価の受審により、常に提供するサービス内容の検証を行い、質の高いサービス提供に努めます。</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み 適切な施設運営はもとより、地域の方々との結びつきを重視し、これまで取り組まれた地域貢献を踏襲しつつ、弊会の持つ実践経験をかざし園の運営に活かします。健康管理、リハビリテーション、看取り介護などの入所者処遇は、グループ法人の強みを活かし北九州市立門司病院との連携をより強固なものとする事で、安心安全で「自分らしい生活」の実現を支援します。さらに、弊会が行ってきた実践研究の成果を認知症ケアに活かすことで、「その人らしさ」を支えます。</p> <p>(2) 利用者の満足度 「サービス向上委員会」を設置し、入所者や家族を対象とした満足度アンケートや嗜好調査、苦情やご意見箱の投書意見をもとに改善とその成果を検証することで、質の高いサービス提供を実現します。情報の公表制度や第三者評価事業の活用により、運営状況を周知します。館内や門司病院の一角に「福祉の情報コーナー」を設置し、地域住民が気軽に立ち寄り介護サービス情報や施設の運営状況が閲覧できるようにします。健康セミナーや介護体験を門司病院と協働して取り組むことで、地域の医療福祉の向上、次世代の介護人材の育成に努めます。</p>
<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理業務に係る費用 健全な施設運営を目指すためには、可能な限り100%に近い利用率の確保と経費の削減が不可欠となります。当法人では、本部による給与計算や福利厚生等の事務の集約化を図り、業務委託やリース料等の契約事務が必要な施設を、法人内で一括入札し、経費低減を図っています。 また、収入増に向けては、空きベッド期間の縮減や利用希望者から「選ばれる施設」であるために、長年の実績や取組みを様々な広報手段により情報提供を行い、利用者の増につなげていきます。</p> <p>提案額（千円） 令和3年度 0円 令和4年度 0円 令和5年度 0円 令和6年度 0円 令和7年度 0円</p>	<p>(1) 指定管理業務に係る費用 本部機能による事務作業等の集約や給食業務の外部委託により、徹底した合理化を図ります。 衛生用品や介護機器等の購入については、高齢者施設を多く抱える弊会のノウハウを活かし、本部の購買部門と協力して品質と価格を見定めます。 また、職員全体のコスト意識を高め、日常的な経費削減に努めます。</p> <p>提案額（千円） 令和3年度 0円 令和4年度 0円 令和5年度 0円 令和6年度 0円 令和7年度 0円</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 特別養護老人ホーム職員としての専門知識や経験、資格を有する人材を配置し、質の高いサービス提供ができる管理運営体制で取組みます。また、職員研修を充実するとともに、資格取得の全面支援など職員の資質向上を図ります。 さらに、「地域の社会資源」として地域の課題等を共有し、社会貢献や地域活動として、「地域支援班」による地域交流の推進や様々な情報発信、さらには施設と地域の相互交流を深めていき課題解決に向けた役割を担っていきます。具体的には、「地域サポート事業」や「かざし健康づくり事業」等の地域支援事業については、約10年の実績があり、引き続き近隣住民の生きがいづくりや安否確認活動を行ってまいります。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 私たちは、利用者の尊厳保持や身体拘束の廃止やプライバシー保護を徹底します。「事故防止対策委員会」「感染症対策委員会」を開催すると同時に、非常時に備えた災害訓練やターミナルケア、事故防止、感染症予防対策（新型コロナ含）、服薬管理、給食衛生管理、虐待防止等において、当施設の指針やマニュアルにより、危機管理体制を徹底して安全な事業運営を行います。さらに、市の要請を受け、地域の福祉避難所としての役割を担います。 また、北九州市特別養護老人ホーム入所指針に基づき、入所希望者の公平な選定に努めます。</p>	<p>(1) 管理運営体制など 施設長を管理監督者とし、入所者処遇の中心を担う介護責任者を配置。各専門職には有資格者を配置し、施設サービス計画書に基づく適切な処遇を行います。勤務形態は3交代とし、夜勤者の精神的負担の軽減を図り、離職や虐待を防止します。育児休業の取得、男性の育児参加の奨励、門司病院の託児所の活用により子育て世代が働きやすい職場とします。また、施設の一部を開放し、地域住民と入所者が交流できる環境を作ることで、地域に開かれた施設とします。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 入所指針に基づき、必要性の高い方からの入所を行います。感染症対策や災害対策など各種規定やマニュアルを整備し、研修を通じて職員に周知します。感染症対策や介護事故、身体拘束及び虐待防止については委員会を設置。さらに、弊会ではこれらの上部組織があり、対策効果の検証を行い各施設へ波及させることで、質の高いサービス提供につなげます。セントラルキッチンでの一括調理による安定供給の体制を導入し、安全な食事の提供を行います。</p>
--	-------------------------------	--	--

北九州市立特別養護老人ホームかざし園

指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月16日（金） 18:30～21:00
- 2 場 所 北九州市役所庁舎 特別会議室A
- 3 出席者 (検討会構成員)
中野構成員、中村構成員、丸林構成員、森野構成員、野村構成員
(事務局) 保健福祉局介護保険課
介護サービス担当課長、施設整備担当係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出
- 応募団体より提案内容に関するプレゼンテーション及び質疑応答

(1) 応募団体との質疑応答について

ア 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

- (構成員) これまで、かざし園の指定管理を行ってきた中で、反省点や課題はあるか。
- (応募団体) 5年間の指定管理という制約があり、継続した運営ができるか不安はある。ご利用者やご家族も同じではないかと思うが、プロとして、できる限り不安を感じさせないようサービス提供を行ってきたし、今後も変わりはない。また、地域支援に取り組んでいるが、地域包括ケアにおいても大事な社会資源であるので、より一層、力を入れたい。
- (構成員) 多床室のメリット、デメリットについてどう考えているのか。
- (応募団体) 部屋を決めるときは、本人の自立支援という観点できめ細かく考えており、身体状況や認知症の症状等も考慮し、入所時に2週間程度、様子を見た上で部屋を決めている。状況によっては、部屋を変えることもある。入所申込時には、多床室であることを説明し、1人部屋はさびしい等、多床室が良いという意味がはっきりしている方に、申し込みいただいている。
- (構成員) 入所者に提供する7種類もの食事を、4名の調理員だけで準備できるのか。勤務形態はどうなっているのか。
- (応募団体) 調理員とは別に洗浄や消毒を専門で行う職員もいるが、大変な業務ではある。勤務形態は4週6休で、休暇や行事の際にはパート職員を補充している。
- (構成員) 若年性認知症ケアにも力を入れているとのことだが、今どれぐらいの利用者がいて、どのような点に力を入れているのか。また、心のリハビリについても教えて欲しい。
- (応募団体) 若年性認知症の方は、北九州市にも約250人いると言われており、相談を頂いた場合、専門の職員がアドバイスができるよう窓口を設けている。現

在、入所者にはいない。

心のリハビリは、外部の先生に心肺機能を高める為の療育音楽の指導をしてもらったり、昭和の日を月に1回設定し、懐かしい映画を上映するなど、一人一人に合った活動に参加できるように、7種類実施している。

(構成員) 感染症への対策として、現在どのような対策をしているのか。

(応募団体) 利用者やご家族にとって面会は重要なことであり、最も流行していた時期は行っていなかったが、現在は、1週間に1回、15分という制限で行っている。その際は、検温、手洗い、手指消毒をしていただき、マスク着用の上、1フロビーでパーテーション越しに実施している。

(構成員) 看取りを行うときには、ご家族の方と共に別室で過ごせるようなことも考えているのか。

(応募団体) 年間2~3名の看取りを行なっている。看取りの際は、専用室で一緒に寝泊まりして、最後の時間を過ごせるようにしている。24時間いつでも来て会えるよう対応している。急変があれば、オンコール体制で看護師が対応するようにしている。

(構成員) 専門職の養成について、資格取得など自己啓発に補助を出す等、力を入れているが、その成果はあるか。

(応募団体) 資格取得のため、毎年職員が自主的に受験対策講座を開催している。合格率については、7割の時もあったが、概ね4割程度である。働きながら勉強することは大変難しく、参考書購入の補助を出したり、受験対策の勉強の機会や時間を確保するなど、職場全体で、法人としても、できる限り応援している。

(構成員) 特養の経営は、かざし園だけであるが、適切な人材養成が可能なのか。

(応募団体) 特養の経営は、かざし園のみであるが、認定調査等の様々な高齢者介護関連事業を行っている。一つの職場において専門的な知識、スキルを磨くというメリットもあると考えている。

(構成員) 市への納付額について、1年目は約130万円の納付が予想されているが、その後減少し、最終年は約15万円になっている理由は何か。

(応募団体) 職員を固定し、定期昇給を考慮し計算した結果であるが、実際は異動等があるため変動する。

イ 社会福祉法人 暁会

(構成員) 今回の提案内容で、特に力を入れる点は何か。

(応募団体) これまで様々な地域で、その地域の方々と話をする中で課題を見つけ、ともに解決していこうという意識で運営しており、これが地域貢献の一步であると考えている。例えば、通いたくても通えない高齢者を認知症カフェまで送迎するなどし、地域との関わりを大切にしている。かざし園においても、このようなノウハウを活用し、地域貢献に取り組んでいきたい。

(構成員) 次世代の人材養成のために、どういうことが大切だと考えているのか。

(応募団体) 人に何かしてあげたい、という思いが大切である。中学生や高校生のような若い世代に、まずは福祉、介護に関心を持っていただく。介護体験等いろいろなセミナーを通して提案できるといい。

- (構成員) 今の小中学生が就職する将来を見据え、ICTを積極的に取り入れたり、リハビリスタッフを有効に機能させる考えはあるか。
- (応募団体) ICTの活用では、別の特養で、睡眠見守り支援機器を導入している。職員の負担軽減と、利用者が安心して睡眠できる環境を作ることが出来ている。また、リフトやスライディングボードを活用した、抱えない介護も重要で、リハビリ職員が関わりながら、行っていく必要があると考えている。今回の提案の中でも、車いす等の移動補助具をそれぞれの体に合ったものをレンタルで提供することになっている。
- (構成員) 寝たきりにさせないための、具体的な取り組みはあるか。
- (応募団体) 日中は起きて、夜は眠るとというのが自然のリズムである。日中、陽に当たることで、睡眠状況が改善したという研究事例もあり、それを支える移動しやすい道具も重要と考える。興味を引くようなレクレーションも大切である。
- (構成員) 3交代勤務を実施しているということであるが、夜間のみ担当する職員もいるのか。職員の雇用には支障は無いのか。
- (応募団体) 夜勤専門の職員もいる。勤務時間は8時間である。日勤職員と勤務時間を重複させることで、引継ぎを行う時間を設けている。3交代であれば働けるという子育て世代の女性職員もいるのでかざし園でも導入したい。
- (構成員) 選定された場合、現在、かざし園に勤務する職員を優先して採用することであるが、不足する場合はどのように人員確保する計画なのか。
- (応募団体) 現職は希望があれば、最優先で雇用したい。介護職は容易に集まらないのが現状であるが、紹介や求人サイト、法人内職員異動も含めて確保したい。
- (構成員) 貴法人で、特養と医療機関が実際に連携したような事例が他にあるのか。
- (応募団体) 下関の特養でも、かざし園で予定されている医療との連携体制が既にあり、回復後の早期退院、入所ができています。また、入院中リハビリに特養職員が関わることで、特養に戻ってからのリハビリがうまくいくようにしています。
- (構成員) 資金収支計画書の給食費250万円は、どのような内容か。
- (応募団体) 経管栄養及び非常食に要する費用を計上している。
- (構成員) 2年連続で当期繰越活動増減差額がマイナスになっている理由は何か。
- (応募団体) 昨年度は、東京に開設する特養の建築費の支出があり、一昨年度は他の施設の空調設備の大規模修繕を行ったためである。
- (構成員) 特養あかつき苑の収支がマイナスとなっているが、今後も同様なのか。
- (応募団体) あかつき苑については、入所者が区民に限定されており、受け入れの連携が上手くいかず、昨年度は入居率が下がっていたが、現在は入居率が98～99%になり改善している。
- (構成員) 現在かざし園には、清涼飲料水の自動販売機設置が設置されているが、自動販売機設置についての提案がなされていない。設置しない理由は何か。
- (応募団体) 選定されれば、職員や入所者の意向を踏まえて検討したい。
- (構成員) 介護職員をどのように育てていこうと考えているのか。
- (応募団体) 現状において、新採職員は中堅職員がマンツーマンでOJTを行なっている。中堅職員にとっても自分の知識や技術を見直す機会となり、相乗効果を生んでいる。
- (構成員) 現在運営している施設で、職員確保はできているのか。また、海外からの人材を採用しているか。
- (応募団体) 職員確保は出来ている。海外人材は、下関の特養や東京でも採用している。

(2) 構成員の意見交換について

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自採点。各構成員の採点結果を発表し、構成員全員で意見交換。

○ 意見交換概要

① 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

- ・これまでの実績と確かな管理運営体制を基に、総合的に手堅い提案内容となっている。今までの運営をどう評価しているのか、明確であればより良かった。
- ・地域に根差した様々な事業に取り組んでおり、熱意が感じられる。
- ・人材を有効に活用しながら、利用者に寄り添った、きめ細かいケアが提案されている。
- ・アナログ的と言えるかもしれないが、安定感を感じる。新しい取り組みも必要だが「受けたい介護」というものは変わらない。
- ・ターミナルケアや認知症対策の取り組みも評価できる。

② 社会福祉法人 暁会

- ・隣接する門司病院をグループ法人が運営していることから、医療と介護の連携を行いながら運営したいという意欲を感じるし、大きなメリットである。
- ・交代制を実施する等、勤務形態を工夫し、夜勤者の負担軽減や離職防止を図っている。また、子育て中の職員が働きやすい環境づくりに努めている。
- ・施設運営の実績もあるが、提案書の内容が、一般的な話になっており、もう一つ物足りなさを感じる。

○ 検討会としての検討結果（総合的な所見）について

- ・社会福祉法人北九州市福祉事業団は、長年にわたり特別養護老人ホームかざし園の管理運営を行っており、指定管理者としての十分な実績がある。その実績に基づいた提案は、具体的で説得力がある。一方、社会福祉法人暁会は、隣接する市立門司病院の現在の指定管理者がグループ法人ということで、医療との連携について期待でき、意欲の高さも感じられたが、提案項目の内容が一般的な内容となっている。検討会としては、各構成員の評価・合計得点が高くなっている、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。

- 意見交換を行った後、各構成員の採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和2年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称 : 北九州市立到津ひまわり学園
- イ 所在地 : 北九州市小倉北区下到津一丁目8番8号
- ウ 敷地面積 : 約1,636㎡
- エ 構造 : 鉄筋コンクリート造2階建
- オ 規模 : 延床面積 約696㎡
- カ 事業内容
 - ・児童福祉法に基づく児童発達支援事業（児童発達支援センター）
 - ・児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業
 - ・短時間療育（通園）事業 等

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称 : 社会福祉法人北九州市福祉事業団
- イ 所在地 : 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
- ウ 主な業務内容 :
 - ① 第1種社会福祉事業（障害児・者施設や特別養護老人ホーム等の設置経営及び受託経営ほか）
 - ② 第2種社会福祉事業（保育所や児童厚生施設の設置経営及び受託経営、各種事業の実施（障害福祉サービス事業、障害児等療育支援事業ほか）
 - ③ 公益事業（介護実習・普及センターや障害者体育館施設の設置経営及び受託経営ほか）
 - ④ 収益事業（レインボープラザ設置経営及び受託経営ほか）
 - ⑤ そのほか、市からの受託事業（介護保険訪問調査事業、障害支援区分認定審査事業ほか）

2 指定の経緯

令和2年	5月18日	指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
	9月23日	申請受付開始
	9月30日	申請締め切り
10月	2日	指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
10月		指定管理者候補の決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者等から構成された指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。

市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員 ※ 五十音順、敬称略

- ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学文学部社会福祉学科 教授）
- ・[民間経験者] 久門 正子（北九州市知的障害者相談員協議会 相談員）
- ・[税理士] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所 所長）
- ・[学識経験者] 村上 里絵（西南女学院大学短期大学部保育科 教授）

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募方式採用の視点

- ア 施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体（外郭団体）と密接に関連している施設（政策支援）
- イ 施設の管理運営上の経緯や特殊性等から団体が特定される施設
- ウ 以下のすべてに該当すると認められる施設
 - 利用者との継続的な信頼関係が「とくに」必要である施設
 - 人材について、高度な専門性が「とくに」必要である施設
 - 人材の育成に長期間が「とくに」必要である施設

以上の視点を踏まえて検討した結果、北九州市立到津ひまわり学園の指定管理者の選定については、条件付き公募方式を導入することとしました。

（別紙1「条件付き公募とする理由」のとおり）

(2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員			
	A	B	C	D
妥当性	有	有	有	有

(3) 検討会における主な意見

- ・ 長年専門的支援に取り組み、保護者の信頼も高い。
- ・ 知的障害がある子どもの保護者にとって、施設との信頼関係は特に大切なものであり、長年施設管理運営を行う職員の専門性、個々に対応する継続性は欠かせないものであるため、条件付き公募の実施は妥当である。
- ・ 高度な専門性や知識が認められる。

6 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や特性等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくための人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・ 発達の向上 ・ 社会性の向上 ・ 身体機能の維持・向上 ・ 自立支援 など
	⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取組等の提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。

③	利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④	利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤	利用者のニーズ等に沿った取組（社会参加や生きがづくりなど）が考えられているか。
⑥	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②	収入が最大限確保される提案であるか。
③	完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員			
		A	B	C	D
社会福祉 法人 北九州市福 祉事業団	1 指定管理者としての適性				
	(1) 管理運営の理念、基本方針	適	適	適	適
	(2) 人的・財政基盤				
	(3) 実績・経験				
	2 管理運営計画の適確性				
	【有効性】				
	(1) 設置目的の達成への取組	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度向上				
	【効率性】				
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性				
	【適正性】				
(5) 管理運営体制	適	適	適	適	
(6) 平等利用等					

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・ 「基本理念」のもと、全職員が「経営方針」を理解した上で運営していることが分かった。また、保育の質や、サービスの質の更なる向上を目指す姿には好感が持てた。
- ・ 市の知的障害や発達に障害のある児童に対し、一人ひとりの「育ち」を支援すると理念を持って施設の管理運営を行っている。
- ・ 多種多様な福祉・医療専門職の方々が在職し、連携し運営していること、また、人件費を抑えるための工夫、後継者育成にも取り組んでいることも含め、人的基盤、及び財政基盤の見込みはあると思う。
- ・ 職員の研修や保護者へのアンケートなどにより、経験、熱意が感じられる。
- ・ 療育センター等との連携や、保育所等と密に連絡を行っており、職員もスキルアップに努めている。

【管理運営計画の適確性】

- ・ 事業計画の内容も広報活動、また、個々に応じた適正なサービスの取組みも十分であると認められる。
- ・ 利用者の満足度にも十分配慮している。
- ・ 費用が最小限に抑えられる工夫や、収入の確保にも工夫が見られた。
- ・ 管理運営体制はしっかりしており、地域の資材活用や関係団体との連携にも取り組んでいる。

- ・ 利用者の情報保護や防犯、防災等の危機管理に関しても十分に配慮が行き届いている。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 当該法人は、長年にわたり、障害児・障害者施設ほか数多くの社会福祉施設の管理運営を担ってきた実績がある。障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。総合療育センターについても、昭和 54 年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・ 平成 18 年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等について十分に理解しており、施設の管理運営に対する強い意欲が感じられる。
- ・ 法人全体で、福祉専門職、医療専門職等を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・ 当該法人は、十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・ 利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者及び保護者の満足度の向上に関しても、実績を踏まえた様々な提案がなされている。

9 提案額

23,000千円（令和3年度～7年度の各年度）

条件付き公募とする理由

本施設は、知的障害や発達に障害のある児童が通園する施設であり、専門的知識のあるスタッフが、社会生活に必要な知識や行動を学ばせている。

スタッフは、日常生活のあらゆる場面や今後の進路について、全般的に保護者からの相談に応じることが求められるなど、他の施設と比べ、利用者との関係は特に密接であり、高度な信頼関係が必要とされることから、「利用者との継続的な信頼関係がとくに必要と認められる施設」と言える。

また、障害の程度、障害の重複など、児童ごとに状況が異なるため、個々に応じた対応と支援を行う必要があり、スタッフは高度な専門性・経験が求められることから、「人材について、高度な専門性がとくに必要な施設」、「人材の育成に長時間がとくに必要な施設」とも言える。

(社福)北九州市福祉事業団は、長年にわたり障害児施設等の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。到津ひまわり学園についても、設立当時より委託運営を行っており、信頼と実績を積み重ねている。

なお、毎年度の指定管理者事業評価においても適正な管理運営がなされていると判断されており、地域との交流にも継続的に取り組み、ボランティアの育成や積極的な職場実習の受入れなど、将来の福祉人材の育成にも貢献を果たしていると言える。

そのため、本施設の公募方法については、「条件付き公募」方式の採用が適していると考えられる。

提 案 概 要

(北九州市立到津ひまわり学園 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>○事業団が新たに策定した「基本理念」のもと、職員の意識改革を推進するとともに、「経営方針」における3つの視点、「サービスの視点」「人材の視点」「財務の視点」や「行動規範」に従い、福祉サービス提供者として、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>○昭和40年の設立依頼、54年間にわたり、障害施設・保育所・老人施設・児童館など9種69施設を運営しています。また、当法人の職員数は1,173名で、多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間で連携することでさまざまな支援の提供が可能です。</p> <p>○令和元年度決算において、純資産額は85億5千万円あまり、流動比率等の指標、さらに借入金はなく、財政基盤の安定性は十分確保されています。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>○障害児者施設のほか保育所・児童館・高齢者施設等69施設を運営し、市民への福祉サービスの提供に積極的に取り組んでいます。</p> <p>○学園職員は指定管理業務を行う上で必要な国家資格・専門資格を有しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>○「基本方針」に基づき、利用児一人ひとりの「育ち」を支援します。</p> <p>○児童発達支援センターとして通常通園のほか、当学園の有する専門機能を生かし、保育所等訪問支援、短時間療育（通園）事業、地域療育等支援事業を継続して実施し、地域のニーズに対応する地域の中核的施設としての機能を果たします。</p> <p>○療育内容については、専門職として研鑽を積み、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。</p> <p>○また、当学園では年度当初に定める運営計画において重点取組み事項を定めており、今後も継続して利用者へのサービス向上を図ります。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>○利用者が当学園を利用する目的は「子どもの発達支援」であり、利用者の満足度を高めるため療育の質の向上と家族支援の充実を図ります。</p> <p>○日常的に利用者の声を聞くとともに児童発達支援ガイドラインアンケートを実施し、利用者の意見・要望などを把握するとともに、速やかな対応を図ることにより満足度を高めていきます。</p>

○利用者の意見・要望などに速やかに対応するとともに、情報提供を密に行うことにより、利用者満足度 90%以上を目指します。(園独自のアンケートも実施)
 ○土曜日の行事実施により、家族と園児のふれあう機会を増やすとともに、事業運営への理解を深めていきます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

○職員の再雇用で人件費を抑えるとともに経験・技術の継承に取り組み、また法人本部による事務事業の集約化により費用の低減に取り組みます。
 ○清掃等委託業務は、当法人本部にて一括入札等を行い、経費削減に努めます。
 ○水道光熱費の節約についても、利用者の身体状況等に影響が生じない範囲で実施します。
 ○開園日数の確保や出席率の確保に努め通園利用者の増大を図ります。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

○指定管理業務の適切な再委託を行うことで経費節減を図り、健全な収支の執行に取り組みます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

○利用者のニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、基本理念や経営方針、行動規範に基づいて「サービス向上」と「経営基盤の安定化」を今後も推進していきます。
 ○「サービス向上」の基盤となる職員の資質向上のため、施設内研修・施設外研修を積極的に実施するとともに、研究発表の場を設けて自己研鑽の風土を醸成し、人材育成に努めます。
 ○地域との連携に関しては、地域の中核的な施設として専門的な機能を生かして地域支援に積極的に取り組むとともに、地域における社会資源を積極的に利用します。実習生やボランティアの受け入れにより福祉人材の育成や活用を推進するとともに、地域との交流を通して、障害福祉への理解と認識を深めていきます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

○利用者の個人情報保護に積極的に取り組むとともに、利用者に関する虐待の防止や早期発見を図り、児童の人権擁護を徹底します。
 ○安全管理や事故対応などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。

提案額 (千円)

3年度	23,000千円
4年度	23,000千円
5年度	23,000千円
6年度	23,000千円
7年度	23,000千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度(A4)にまとめてください。

北九州市立児童発達支援センター 第1回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年5月18日(月) 17:55～18:45
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 門田構成員(座長)、久門構成員、
田村構成員、村上構成員
(事務局) 保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
障害福祉施設係長

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。
- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明。

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。

<質疑なし>

- 構成員は各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 知的障害がある子の保護者の立場から、施設との信頼関係は特に大切だと思う。長年、施設を管理運営している職員の方達の専門性、個々に対応していく継続性は欠かせないと思う。各法人は長年運営に携わっており、「妥当である」と判断した。

(構成員) 福祉事業団は、重い障害がある子ども達を長年支援してきている。本施設は、専門性をもって継続的に支援していく必要があると思う。よって妥当と判断した。また、あゆみの会についても長く子ども達を支援しており、知識の集約があると思うので「妥当性有り」とした。

(構成員) 私立の幼稚園等では、年々、発達障害のある子どもの通園が増えている。ひまわり学園は、そのような幼稚園等からの相談に対し、専門的な助言及び指導をしており、保護者からの信頼も厚い。条件付き公募の視点についても、全て当てはまると考えるので、「妥当である」と判断した。

(構成員) 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園については、

福祉事業団が長く支援を続けており、北方ひまわり学園についてもあゆみの会が長年支援している。どの施設も専門的な支援のあり方を確立しており、保護者からの信頼も高い。よって全ての施設について「妥当性有り」と判断した。

- 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、事務局より説明。

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果を踏まえた上で、市として最終的な判断を行い、条件付き公募に必要な手続きを進めてまいりたい。

北九州市立児童発達支援センター 第2回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月2日（金）17：10～19：20
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 （検討会構成員等）門田構成員（座長）、久門構成員、
田村構成員、村上構成員
（事務局）保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
施設管理担当職員

4 会議内容

（1）指定管理者候補の選定について

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明
- 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項等について、事務局から説明
＜質疑なし＞

○ 申請団体から提案概要に関してヒアリング

①到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園

（構成員）ホームページ等でのPRについて説明があったが、病院や児童相談所からの紹介等はあるのか。

（申請団体）療育センターののこにこ通園・きらきら通園からの入園の方が半数以上を占めている。また、短時間通園に所属する子どもで、幼稚園・保育所では適応が上手くいかないケースについて、引野ひまわり学園では今年度は5名、昨年度は7名、幼稚園・保育所から移行してきた。

（申請団体）昔は児童相談所が主にに関わり、入園は措置だったが、現在は契約の形態となっているため、以前よりはご家庭から直接申し出を受けることが増えている。

（構成員）PRをしっかりとしないと必要な情報が浸透しないと思っている。ホームページやチラシでPRしたり、幼稚園・保育所と連携していることを聞き感心した。

（申請団体）ご家庭だけでお困りになる方がいないように色々と工夫をしている。

（構成員）人件費が5カ年同額の提案がされている。新型コロナウイルスのこともあり、人件費が上昇するのではないかと懸念を抱いた。また、経験のある方に再雇用等なるべく安価な人件費で従事していただく等の工夫には納得したが、年齢が高い方であるので、配慮があればいいと感じた。

（申請団体）人件費に関してはベースアップ等の上昇分はあるが、現在定年を控える職員が在籍していることもあり、また、嘱託職員の雇用等、人件費が上がらないよう工夫をしていく。

他の法人と比較し勤続年数が長い職員が多く、経験等が豊富な職員が多いという利点を生かしながら、経営努力により人件費を抑え、サービスの質を維持できるよう努力していきたい。

(構成員) 働き方改革の中でも、質の向上のために研修は欠かせないものだと思うが、例えば研修日が休日となった場合、代休の補償等どのようにしているのか。

(申請団体) 代休で補償している。

(構成員) 順番に休日を取れるようにしているのか。

(申請団体) そのとおり。

(構成員) サポートブックについては、作成にあたってかなり労力を要するが、小学校にその価値を理解してもらえていないことがあるようだ。幼稚園・保育所とはかなり連携していると思うが、小学校に対して、そうした周知を行うことや連携を図ることについては、今後どう考えているか。

(申請団体) 進路については小学校の通常学級・支援学級、支援学校等様々あるが、学校の先生に就学前に見学に来て、直接園児の様子をいただき、園での支援が途切れないよう書面の引継ぎ書を学校に渡すようにしている。小学校の先生が郵送で構わないと仰ることもあるが、その場合も保護者が直接見ていただくことを希望していることを伝えると、ほとんどの方が見学に来てくれる。

また、サポート「ブック」だと厚くなり、お忙しい学校の先生が時間を掛けて見ていただくことが難しい場合もあるため、ひまわり学園ではサポートシートという少し見やすいタイプのものを準備している。

加えて、引野ひまわり学園の特色でMSPAについて触れたが、これは評定尺度で、学校、就職先に持って行くもの。これをいかにひまわり学園、幼稚園・保育所から次に繋げるかということについて市内関係各所と共同して検討している最中。

こうした取組みから、これから少しずつ状況が変化していくのではないかと思う。

(構成員) 途中の欠員に伴う利用児の選定について、基準などはあるのか。

(申請団体) ご事情を考慮し、早急に通園が必要だと判断される方を優先している。子どもの発達段階、行動上の問題、知的の発達、所属があるかどうかを総合的に考え、また家庭の状況も加え判断している。

(構成員) 希望を申し出た順ではないということでしょうか。

(申請団体) そうした運用ではない。

(構成員) 卒園後の進路は通常学級、特別支援学級、特別支援学校でどのような割合か。

(申請団体) 引野ひまわり学園の例では、24～25名のうち、去年は支援学級、支援学校が約半数ずつ、2名が通常学級に進んだ。今年も支援学級が3名、通常学級が1名、20名程度が支援学校に進んだ。その年によって状況は異なる。

(構成員) ライフステージに沿った支援の継続性の観点からも幼児期の取り組みは大切に、次の就学へ適切に引き継がれることはとても重要であり、これは過去からずっと言われてきた課題でもあり、市内の体制も整っていくべきことでもある。その中で引継ぎにあたってのご苦労もあると察する。

園児の大半が支援学級、支援学校に進むのであれば、その就学先では個別の教育支援計画と個別の指導計画が立てられていくので、本来ならば引継ぎの中で就学後の話し合いが十分にできる環境にあるのかと思うのだが、実態としては難しいのか。

(申請団体) 支援学校の先生方は大変熱心に引継ぎを行ってくれる。

(構成員) 引継ぎに関する文章の中で、保護者の了解ないし希望という言葉があり、受け取り方の問題かもしれないが、保護者が希望しなければ引継ぎがストップしてしまうのか。

(申請団体) まれに通常学級に進む子どもの保護者の方が、引継ぎをしないでほしいと希望されることがある。この場合保護者の意思を尊重し、引継ぎ文書は送らない。

(構成員) 保護者自身も、子どもの障害を含めた受止めに苦悩されている状況なので、小学校にそうした引継ぎが行われることに戸惑いがあることもあるだろう。こうしたケースを除けば、その他の子どもについては、引継ぎがなされているという理解でよいか。

(申請団体) よい。

(構成員) 短時間通園の年間利用数が減少しているのは何故か。

(申請団体) 短時間通園は親子通園なので、就労している保護者は、最近増設が進む児童発達支援所などを利用するようになってきている。そこでは長時間見ていただくこともできる。

(構成員) 保護者の就労の関係ということか。

(申請団体) また、現在認定こども園が機能してきて、そこでの保育士の加配獲得などもありインクリュージョンとして統合される子どももいると聞いている。

(構成員) しかし、専門性を持って療育していただくことと、普通の幼稚園で見ていただくのでは違いがあると思うが。

(申請団体) 保護者の方の考えはそれぞれあると思う。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入その後、構成員全員で意見交換

① 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園

(構成員) 長年指定管理を受託してきた経験に基づき、そこに保護者の思いを取り入れて上手く運営されていると感じた。

(構成員) 先生方の長年の経験と知識等を踏まえた療育を提供しながら、再雇用等で人件費を抑える工夫をしている。また、研修を充実させ、後輩育てに力を入れている点は素晴らしいと思う。今後も子どもたちのために継続して取り組んでいただきたい。

(構 成 員) 短時間通園、幼稚園・保育所との連携に大変熱心に取り組んでいることに感心した。

(構 成 員) 長年の実績があり、法人の中にある総合療育センターによる専門性のバックアップの中で療育が展開されていることも踏まえ、指定管理者として適切であると考えます。

○ 各構成員の審査結果を取りまとめ、検討会を終了

